

あいちデジタルアイランドプロジェクト推進事業 (データ活用事業) 実施委託業務 仕様書

1 事業名

あいちデジタルアイランドプロジェクト推進事業 (データ活用事業) 実施委託業務

2 事業の目的

愛知県は、中部国際空港島及び周辺地域を、先端デジタル技術を活用した革新的事業・サービスのオープンイノベーションフィールドとして位置付け、2030年に導入が見込まれる近未来の事業・サービスを、早期社会実装することを目指す「あいちデジタルアイランドプロジェクト」を2022年度から推進している。

本事業では、大規模イベント開催時に想定する国内外からの観客の来訪によって生じる新たなニーズや課題に対応できるようなデータ分析及びシミュレーションを実施し、結果の検証に基づいた対応策を公開することにより、成果を広く展開し県内企業等のデータ利活用を促進することを目的とする。

3 事業内容

- (1) 実施体制の構築
- (2) 実施計画の策定
- (3) データ分析の実施
- (4) シミュレーションの実施
- (5) 実績報告書の作成
- (6) 成果報告会の開催

4 委託業務

(1) 実施体制の構築

事業の実施に必要な知識及び経験を持つ者を配置した実施体制を構築すること。

(2) 実施計画の策定

県内での大規模イベント開催時に想定される、国内外からの来訪者や県内に立地する企業等のニーズや課題への対応をねらいとしたデータ活用について、データ分析及びシミュレーションによって検証し、対応策を講ずる計画を策定すること。

なお、検証内容は、県内での大規模イベント開催または平常の県内企業活動に伴う、新規ビジネスの開拓や既存ビジネスの省力化・生産性向上を目的としたデータの利活用につながることを想定したものが望ましい。

ア 実施内容の検討

事業の実施内容について以下の点を踏まえ、県との協議により検討すること。

- (ア) 対象とする大規模イベントの規模や会場
- (イ) (ア)において生じると想定されるニーズや課題
- (ウ) (イ)に対応するためのデータ活用案
- (エ) データ分析の目的及び具体的な方法
- (オ) 取得、分析、活用するデータ (対象、規模、範囲、時期、手段など)

(カ)シミュレーションの目的及び具体的な方法

なお、それぞれ後述の(3)、(4)にも留意の上検討すること。

イ 計画の策定

実施計画について、県との協議により検討すること。

アを踏まえて、効果的な時期、期間に計画を策定すること。

計画策定にあたっては、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会の大会開催期間中である2026年9月19日(土)から10月24日(土)については、行事やイベントが開催できないことから留意すること。なお、人の集客を伴わない施策を実施することは差し支えない。

事業の実施にあたって計画を見直す場合には県と協議すること。

(3) データ分析の実施

(2)における検討、計画を踏まえ、データ分析を行うこと。

なお、データ分析や必要なデータ収集の対象地域は県内外を問わない。また、データ分析には以下の①から③のうち1種類以上用いること。

- ① 過去の大規模イベントにおけるデータ
- ② 本事業の期間中に開催する大規模イベントにおけるデータ
- ③ 想定するニーズや課題への対応に関する過去事例におけるデータ

(4) シミュレーションの実施

(2)における検討、計画及び(3)の結果を踏まえ、県内での大規模イベント開催を想定したシミュレーションを実施すること。

なお、対象とする大規模イベント開催時において、シミュレーション実施結果を踏まえて検討した対応策を実際に検証する場合は、当イベントの開催期間前にシミュレーションを実施することが望ましい。

(5) 事業実施報告書の作成

(3)及び(4)の結果をまとめ検証し、事業実施報告書としてまとめること。

なお、当報告書には、データ活用によるニーズや課題への対応策、今後の課題や展望についても記載すること。

(6) 成果報告会の開催

本事業で得られた成果を広く県内企業へ広く周知するため、成果報告会を開催すること。

ア 開催時期：2027年2月～3月

イ 開催形式：原則として現地開催とすることとし、他のあいちデジタルアイランドプロジェクト推進事業の成果報告会と連携して開催することを検討すること。

ウ 対象者：県内企業等

5 支払対象経費

本業務に係る支払対象経費は次の通りとする。

- (1) 人件費：専門家への謝金、本事業に従事する従業者に支払われる給与等
- (2) 交通費：事業の実施に必要な交通費（電車代、タクシー代等）
- (3) 印刷製本費：テキスト、チラシ、報告書等の作成、資料等に必要な印刷製本費
- (4) 消耗品費：事業の実施に必要な消耗品費
- (5) 通信運搬費：事業の実施に必要な通信運搬費（電話代、郵送代等）

- (6) 再委託費：一部の事業を再委託する場合の経費
- (7) 賃借料：事業の実施に必要な機器等のリース・レンタル料、会場借上料
- (8) その他：本事業の実施に必要な物件費であって、上記経費以外に県が必要と認める経費
- (9) 一般管理費：上記に掲げた経費を除く、一般管理に要する経費
- (10) 消費税及び地方消費税：上記経費に係る消費税及び地方消費税

6 成果物

- ・事業実施報告書 (A4 判) 1 部
- ・上記の電子データ (県の指定するデータ形式) 1 式
- ・その他県が指示したもの

7 納品場所

愛知県経済産業局産業部産業振興課及び県が指定する場所

8 その他

- (1) 県と実施した打合せについては議事録を作成し、都度、県へ提出すること。
- (2) 事業実施や事業周知は、県の他事業、各支援機関等の活動と連携・協力すること。
- (3) 委託事業の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (4) 当該業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (5) 本業務に係る会計実施検査等が行われる場合は協力すること。
- (6) 受託事業者は、事業完了後 5 年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じて、いつでも閲覧に供することができるよう、保存しておかねばならない。
- (7) その他、本仕様書に定めのない事項は、県及び受託事業者の協議により定めるものとする。